［座談会］

郷土史研究と神道文化

平成二十二年十二月三日（金）
於　國學院大學学術メディアセンター五階06

［出席者］

由谷裕哉　小松短期大学准教授。昭和三十年、石川県生まれ。慶応義塾大学経済学部卒業後、慶応義塾大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士（社会学）。専攻は社会学、宗教民俗学。

柏木亨介　蔚山大学校人文大学日本語日本学科助教授。昭和五十一年、東京都生まれ。熊本大学卒業後、筑波大学大学院人文社会科学研究科修了。博士（文学）。専攻は民俗学。

山田浩之　大神神社権禰宜。昭和三十九年、群馬県生まれ。奈良大学卒業後、國學院大學文学部卒業。専攻は神道史。

佐野和史　瀬戸神社宮司・財団法人神道文化会常務理事・國學院大學講師。昭和二十二年、神奈川県生まれ。國學院大學大学院博士課程後期単位取得。専攻は神道史、神道教化史。

［司　会］

藤田大誠　國學院大學人間開発学部准教授。昭和四十九年、富山県生まれ、大阪府育ち。國學院大學法学部卒業後、國學院大學大学院文学研究科神道学専攻博士課程後期修了。博士（神道学）。専攻は近代神道史・国学・皇室制度。

藤田　國學院大學の藤田と申します。本日は司会を務めさせて戴きます。よろしくお願い致します。

今回の座談会には、本来、私は単なる一オブザーバーとして参加させて戴くはずでしたが、色々な経緯があり、司会を仰せつかりました。今回の「郷土史研究と神道文化」というテーマは、いわゆる「郷土史」に関わるものです。ただ、私がこれまで専門に研究してきた分野は地方の歴史ではなく、主に中央の歴史をやってきましたので、到底司会の適任者では無いことを始めにお断りしておきます。

「郷土」というものを「地方」と見るのか、「地域」と見るのかということでも、いろいろな議論があると思います。けれども、そういった地域、地方の歴史、それを「郷土」という名称でもって、どのようにこれまで研究がなされてきたか、特に今回は、近世・近代に焦点を当てて議論することになりますが、近代より前にも遡りつつ、順を追って少しずつお話を伺っていきたいと思います。

司会が余りしゃべり過ぎてもいけませんが、今回の開催趣旨について少々お話しておきます。近年の全国各地の地名改変の問題ですとか、平成の大合併に際して大規模に行われた市町村合併に伴う地名の消滅であるとか、それだけではなくして地域文化の部分が今、非常に変動を来たしています。

これまでも、そういったことは言われているわけですが、その中で地域社会といいますか、各々の土地に住まう人々、それから、そこから都会に出た人が「○○県出身」、「○○市出身」とされて、今はそこの場所には住んでいなくても、当該地域の出身者として扱われる。そういった方々にとって、今回のキーワードである「郷土」という言葉、つまり「地域史」でも「地方史」でもなく「郷土史」という意味に、今回焦点を当てていきたいと思っております。

さらに「郷土」を認識されるような場所・空間、そこにおける共同体、コミュニティの意識の「希薄化」ということについては、なかなかこれの進行を止める手段は、もはや皆無に近いのではないかと思います。

今回は、財団法人神道文化会の座談会ということで、「神道文化」に焦点を当てることとなりますが、昨今の全国の神社の状況は、これは非常に表層、表面的な面でいいますと、マスコミ等でよく特集、報道されていますように、最近、パ

ワースポットであるとか、あるいはスピリチュアルブームというような風潮があります。これがどのような実態を示しているのかという研究もまたあって然るべきでしょうが、そういう風潮の中で、地域の神社、あるいは大きな神社の境内における、例えば御神木であるとか、若者を含めた人々が、各地から神社に「お参り」するというよりも、御神木だけのために「来る」というような状況があります。

そういった状況の中で神社をどう見るのかということですが、これはいろんな方々の見方があるでしょうが、やはり個人のあくまでも現世利益的な部分というのが非常に強いものではないか。そういった場合にこれも議論されるべきところですが、神社あるいは神社の境内、神社の祭祀が持っているパブリックな面、「公共性」というものへの意義に、そういったパワースポット、スピリチュアルブームから、それらへの「気づき」につながるのかどうかと申しますと、これはなかなか疑問と言わざるを得ないという気が致します。

あるいはお祭りにしても、神社の祭祀ですと、「厳粛さ」というものは神社の最も重要視されるべき部分ですが、そういった部分ではなく、一種のフェスティバル的な部分に最近は焦点が当てられがちです。神社祭礼の華やかな部分でもって町おこし、村おこしにつなげる。その中で実際に地域社会の氏子、崇敬者の方々も、華やかな面ばかりに目が行きがちであるんではないかと。そういった中で神社と地域社会が、今回、あえて「郷土」というふうに呼ばせて戴きますが、神社と「郷土」との結びつきの希薄化も進行しているということです。

これは神社の側からいいますと、やはり「郷土」との結びつきの希薄化を、何とか押しとどめていかないといけないということです。その郷土、地域社会と神社との関係というものを改めて確認をしていく。その中で両者の関係をやはり再構築していくべきというふうな認識を、恐らく神社関係者の方は持っておられると思います。

もう一つですが、これは私が教育系の学部に所属しているからというわけでもないのですが、教育基本法という我が国の教育の根本法の改正が平成十八年十二月二十二日になされ、施行されました。教育基本法の中では、伝統・文化の教育というものが新たに位置づけられています。第二条（教育の目標）の五項ですが、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と明記されています。これは「愛国心条項」などとも言われまして、とりわけ議論になった部分ですが、この中で伝統・文化、それから我が国、それと郷土という言葉が入っています。

改正された教育基本法、並びに併せて改正された学校教育法でもそうですし、学習指導要領にも「郷土」という言葉がかなり頻繁に出てまいります。この「郷土」という言葉が、教育の現場の基本的な法律や、その基盤となる学習指導要領に位置づけられているということです。こういったものをやはり無視できない、というよりも、非常に大きな問題として受け止めるべきと思っております。

その中で伝統文化、特に「神道文化」という代表的な日本の伝統文化、その「場」である神社、それから神社の祭祀・祭礼という地域社会の重要な営み、そういったものが郷土教育の教材の中核になるというようなことは、これは今も実際に中核になっているわけですが、その取り扱いについて、今どういった状況にあるのかということを、こうした座談会の場でも確認していかないといけないと思っております。

ただ、今回のメインテーマである「郷土史」になりますと、もちろん「郷土教育」も関係はありますが、その基盤となる部分、つまり「郷土」の歴史という部分が大事です。

近代において「郷土」という言葉自体が確立していくなかで、それ以前から近世、それから中世、古代の地誌で『○○国風土記』というような史料から語っていく、というやり方もあると思います。

今回は近世、近代を中心に進めていくことになりますが、やはり近代より前の部分にも言及戴いて、通史的な「郷土史」、言葉からいうと近現代に限定されるかもしれませんが、あえてそれ以前の、実質的な各地の地誌編纂、あるいは風土記の研究も含めた、神社をめぐる研究、しかも地域社会の中における神社研究というものがどういうふうに推移してきたのかということ、これを時代時代で、どのような違いといいますか、変遷があったのかということを、今回は皆様からいろいろな事例も含めて御教示戴きたいと思っております。

それが今回の開催の趣旨でありまして、最後に、「郷土」における「神社の現代的な意義」というものを探って、今後の展望を見ていければ、というところまで話ができればと思っております。

初めに、私の方から、座談会の開催趣旨をお話し致しましたが、「郷土」という概念、これに関しては由谷先生からもお話があると思うんですが、簡単に述べておきますと、今日、私は、実は大学の講義を一限目に致してまいりました。私は人間開発学部の初等教育学科と健康体育学科という教育系の学部の必修科目を担当しておりますが、今日は初等教育学科の講義「日本の伝統文化Ⅱ（日本の近代化と生活文化）」でちょうど、郷土史、郷土教育について講義したレジュメを持ってまいりました。これは学部生用ですので、厳密なものではありませんが、「郷土」の概念というものについて、一応

簡単にアウトラインを押さえたものにしております。

学校教育における「郷土」とは、先ほど少しお話致しましたが、これにはいろいろな研究がありまして、一括りでお話はできないのですが、いわゆる「郷土」概念というものはドイツの「ハイマートクンデ」という概念に基づく「郷土誌」、「郷土科」という概念の影響を受けて成立したものというふうに一般には、理解されています。

「郷土」という語は、漢語としては比較的古い言葉ですが、実際には近代に入ってから、有名な中村正直の『西国立志編』の中で、「郷土」という言葉が今我々が思うような意味で使われているということが、これも早くから指摘をされているところです。

これは和歌山大学の島津俊之教授、彼は地理学の先生ですが、明治前期の「郷土」概念の研究をされていまして、非常に面白い研究だと私は思っていますが、この方は、いわゆる輸入された概念とともに、伝統的な近世以来の漢学を媒介とした知識ということとの連続性を視野に入れる必要があるという指摘をしています。こういった連続、非連続の中で郷土概念というのもできてきたんだ、といった指摘をされていますが、非常に面白い見方ではないかと思います。

もう一つは歴史学からの見方で、今の時代に「私の研究、専攻は郷土史です」とは、なかなか言わないと思います。「地方史」という方はいるかもしれませんが、今は「地域史」と称することが多いように思われます。私と共同研究をしている上越教育大学の畔上直樹准教授も、自身の専門を「地域社会史」という名称を名乗っておられますので、いわゆる「地域史」というような名称が、歴史学の中ではかなり前から存在しています。かつて永原慶二先生も指摘をされましたが、元来、「地域史」の名称はそういった流れにあると思います。

今回、後でお話を戴きますが、あえて「郷土史」に注目するということ。これに関しては、由谷先生が立正大学の時枝務准教授との編著で出された『郷土史と近代日本』（角川学芸出版、平成二十二年三月刊行）という本の中で、ここには柏木先生と私も論考を書かせて戴きましたが、由谷先生は、「今までの「郷土史」は、いわゆるお国自慢的な郷土意識に寄りかかったものにしか過ぎない」という歴史学などからの批判に対して、そういう「思考停止」は止めよう、という意義のもとにその研究論文集を本年春に出版されました。その本に関する話も後で伺いたいと思いますが、「郷土史」、「郷土」の概念についても伺いたいと思っております。

余り長くなると申し訳ありませんが、「郷土」という言葉自体は、基本的に近代に確立したのですが、具体的に言葉として入っていくのは、「郷土地理教育」の流れの中で、明治十九年五月二十五日の文部省令第八号、「小学校ノ学科及其

程度」という省令の中で、「地理」の科目について、「地理ハ学校近傍ノ地形其郷土郡区府県本邦地理地球ノ形状、昼夜四季ノ原由大洋大洲ノ名目等及外国地理ノ概略」という記載があります。徐々に近場から遠いところに、近いところから遠いところに、という流れのもとに、省令の中に「郷土」という概念・言葉が使われています。

これは微調整されていきまして、初めは「学校近傍」で、学校の近くよりも広い領域で郡区よりも狭い地域を「郷土」として区別していたわけですが、明治二十四年十一月十七日の文部省令第十一号「小学校教則大綱」においては、尋常小学校の教科に「日本地理」を加えるときには、「郷土ノ地形方位等児童ノ日常目撃セル事物ニ就キテ端緒ヲ開キ」とし、より身近な「学校近傍ノ地形」、つまり学校の近くも含めたある程度の範囲を「郷土」概念に包摂したわけです。

こういった明治の二十年代の初めぐらいに、教育現場の中で「郷土」という言葉が規定されていきます。実際に教科書や、いろいろな「郷土史談」とか「郷土地誌」というような刊行物が続々と出版されていく、という流れになろうかと思います。

さらにそこから明治三十年代以降、「郷土史」の研究が非常に盛んになっていくのですが、この辺については、先生方からいろいろお話を戴ければと思っています。

「郷土」概念につきましては、いわゆる「郷土教育」、それから國學院大學にも関係する柳田國男の郷土研究、その前提となる新渡戸稲造の「地方学（ぢかたがく）」であるとか、いろいろな問題があると思いますが、ここでは簡単に「郷土」という言葉が、この時点から大体使われ出した、というお話だけしておきたいと思います。

結果的に長々と司会が話してしまいましたが、この「郷土史」という概念が、あるいは「郷土」という言葉が教育基本法等では普通に使われているわけですが、現在、研究者にとって「郷土」とか「郷土史」という言葉というのは、やはり一旦考えてから用いるという言葉ではないかと思います。ともすれば、否定的なイメージを植えつけられてきた「郷土史」というものの位置づけについて、やはりもう少し虚心坦懐に見直してみてはどうかということで、『郷土史と近代日本』の出版企画を時枝務先生と一緒になされました由谷先生から、そういった郷土史のこういう見直しであるとか、研究する意義というようなことについて少し、初めにお話を戴ければと思います。

由谷　私の専攻は社会学、宗教民俗学でして、主に研究しているのは、石川県が私の地元ということもありますので、元々、白山、石動山などの山岳宗教に関して研究をしておりました。その関わりのなかで、地元の石川県では「加能民俗

の会」という民俗研究会の運営や活動に携わっておりまして、民俗研究の流れの中で地方の祭礼についても調査しています。

地元の民俗研究の中で研究史を見ていくと、どうしても石川県の郷土史家である和田文次郎や日置謙が書いた各郡誌の類にあたる他ないわけでして、その価値というのがかなりあるのではないかと。私も過去に論文を書きましたが（由谷「地方における民俗の発見――石川県の場合――」、『加能民俗研究』三四号、平成十五年）、最近はこれらが否定的に捉えられています。地方史から地域史へ、敗戦後に地方史研究の学会ができて、その後七十年代ぐらいですかね、地方史が地域史と言い換えられるようになって、和田や日置らは低く評価されるようになったわけです。しかし、彼ら戦前の郷土史家の書いたものを読むと、民俗調査をしたり、特に祭礼などを調べていく中で、非常に価値があるのではないかということに、ここ十年ぐらいの間に気づき始めました。ですので、私が最初に郷土史家に興味を感じたときは、郷土とはなんであるかという概念規定は余り意識していませんでした。

先ほど藤田さんから指摘のあったドイツのハイマートクンデは、「郷土」概念を考える場合、必ずといってよいほど引用されますが、元々、私は「郷土」概念の規定を余り深く考えていませんでしたので、郷土史家と言われているような人たちの書いたものを読んで、かなり価値があるのではないかと感じたことが、そもそもの郷土史研究を考える端緒でした。

今日の座談会にあたって郷土史家に関わるちょっとした表を作成してみたのですが、表の左側は内務省神社局長を務めた井上友一の事績でして、これと比較しながら、石川県内の郷土史研究というものをまとめてみたものです。ゴシックで大正四（一九一五）年というところに、加越能史談会という石川県における郷土史の研究会が発足致します。この年に兼六園保勝会も組織化。兼六園という前田家の庭園が、明治期に公園になるんですが、それを保護していこうということで郷土史家が運動を始めます。その後、郡誌の執筆が行われます。大正六（一九一七）年から石川県内の郡誌が始まると。

加越能史談会を発足させたのが和田文次郎です。明治三十三（一九〇〇）年のところに和田文次郎という人が出ていて、ゴシックの郡誌を編集した人が日置謙です。日置というと明

治三十八（一九〇五）年のところに名前が載っておりますが、当時四十代から五十代ぐらいの若手というか、中堅というか、そういう郷土史家たちが一九一〇年代半ば、第一次世界大戦中から第二次大戦までの間にかけて、石川県内において郷土史の新しい流れを築いていったわけです。彼らの書いたものを読むと、民俗調査などで、特に祭礼調査をする際に郷土史がかなり役に立つというようなことから、郷土史への関心を持ったというのが始まりでした。

これ以前の石川県の郷土史家で、元加賀藩士の森田平次（森田柿園）という人がいまして、私はそれについても表の明治四十一（一九〇八）年のところに名前を記しています。彼は元加賀藩士で、八十冊か九十冊ぐらいの本を書いています。しかし、彼の活躍した時代が幕末、明治初期ということもあって、著作があまり活字化されていません。八十、九十冊もの著作があるにも拘わらず活字化されたものがほとんどない。士族で元々は侍でしたが、明治期になって彼は石川県庁に務め、役人となります。その中で、県内の特に白山信仰に関わる神仏分離に携わった人物でもありました。

森田平次についても私は論文に書いたことがありますが（由谷「加賀白山における排仏論」、『山岳修験』十二号、平成十一年）、彼はかなり排仏論的な考え方でもって県の関連業務に携わった人物でありました。どちらかといえば、自分がやった白山の神仏分離を正当化するというような官吏のタイプです。割とオーソドックスなというか、「神仏習合はけしからん」とか、そういったタイプです。割と彼は価値観としては中立的ではないんですね。

一方、先ほどお話した和田文次郎は、森田平次の弟子だと言われているんですが、資料の表には、明治四十一（一九〇八）年に森田平次が亡くなって、和田文次郎はその前からいろいろ活動はしているんですが、森田が亡くなって七年ぐらいたってから、加越能史談会を発足させて、その二年後には日置謙が『羽咋郡誌』を書くということで、石川県の場合にはちょうど、この一九一〇年代半ばに郷土史家の世代交代があることに気づきました。

次に、余り一般的な例ではないので、取り上げても御存知ないかと思うんですが、私の勤務先の小松短期大学は石川県の小松市という人口十万人ぐらいの中小都市にある短大です。その市で一番有名な神社祭礼というのが小松の「お旅まつり」というものなんですけれども、私はそれについて調べ、論文も書いております（由谷「小松お旅まつりの社会史」、『小松短期大学論集』十五号、平成十五年）。

森田平次はこの祭礼について詳しく言及していませんが、どういう祭りかといいますと、市内にこの祭りに関係する二社の神社がありまして、一社は菟橋神社。小松市役所のすぐ

近くにある神社です。もう一社は本折日吉神社。本折というのは小松市の南側なんですけれども、この二社の神輿が、かつての小松城があった場所、今の市役所の近くに神輿の渡御をしていくということで、その姿から「お旅」というふうに名付けられたと言われているんですが、そういう神輿渡御があるということと、もう一つは有名な子供による歌舞伎です。山車を作成して、その上で子供が歌舞伎をやるんです。十八世紀末ぐらいから始まったものです。

これは近世の地誌にいろいろ書かれていますので、ずっと追跡していきますと、日置謙が大正七（一九一八）年『石川県の研究第二　神社編』で、「曳山芝居」というのが観光資源として非常に価値があるというような位置づけをしているんですね。それまでは歴史的にただ事実関係のみで、こういう祭りであるとか、子供が出てきて歌舞伎をやるんだとか、そういう事実関係をただ羅列して書いていたのが、日置謙の記述あたりから、要するに町の外の人からもこの「曳山芝居」を見る価値があるというような、お墨つきを与えるわけです。

日置謙は『石川県の研究第二　神社編』の後、『能美郡誌』を大正十二（一九二三）年に書きまして、『石川県史』も執筆しています。昭和十（一九三五）年の『石川県史第五編』の中では、写真入りで「お旅まつり」の紹介をしていますが、小松という町の観光資源として非常に意味があるというか、『石川県史』という県の公的な歴史の中で一つの祭りを大きく位置づけるという、そういうことをやっています。

この「お旅まつり」という祭りについては、神輿渡御の方や神社で祭祀をやっている部分というのは、今、ほとんど皆さん知らなくて、人が集まってくるのは子供歌舞伎で、観光資源は子供歌舞伎の部分です。しかし、そういうものの見方は、この日置謙という郷土史家が「お旅まつり」について、特に曳山子供歌舞伎について何回も繰り返して同じようなことを書いたということが、きっかけではないかということが徐々にわかってきました。

「お旅まつり」の例で私が思ったのは、郷土史家というのは歴史、その文書とか史料とかを使いこなす能力を持った人、知識人であるということは勿論なんですが、郷土に関わる事実を明らかにする言説のパワーといいますか、ものの見方、独自なものの見方を持っていて、言説の力で人々のものの見方を変える力を持っている人たちなのではないかということを感じました。

そこで私は郷土史という言説を分析するような論文集はできないか、あるいは郷土史家というものを、さっきの話は戦前の話でしたが、戦後になりますと、文化財保護法が制定されたりしましたので、文化財指定に直接、郷土史家が携わったりしております。文化財という新しい文化資源、最近のは

やりの言葉で言うと「文化の資源化」に対して、郷土史家が力を持つようになってくる。そういう側面も含めて郷土史を扱えないかと考えて、『郷土史と近代日本』という書籍を企画したという次第です。それは個人的な動機、石川県の郷土史家が書いたものを読んでいろいろと思ったものの見方とか、言説の力とかということを感じたというのが一点です。

一般的に考えてみますと、郷土史が置かれている否定的な意味づけであるとか、何度も出てまいりますがハイマートクンデに関しても、最近言われているのは、「国民国家論」というのが日本で一九九〇年代ぐらいから出てきまして、私は『郷土史と近代日本』の中では詰められなかった部分です。アメリカのアジア研究者、ベネディクト・アンダーソンが『想像の共同体―ナショナリズムの起源と流行』という書の中で、国民国家が形成されるときに、いかに国民を統合していくのかを述べており、彼は国民統合の論理を強調しておりまして、最近、日本でそういう国民国家論を受け入れている人の中に、郷土史とか郷土研究をそういった国民統合という枠組みのなかで位置づけようというような人たちが随分いるらしいということに、少し驚いた次第です。

これはあくまで目的論的な見方だと思います。ですので、郷土教育に関しても否定的に位置づけると。郷土愛というものをつくり上げることによって、左派的な人たちがよく使う言い方で天皇制ファシズムに盲目になるように、国民統合のための郷土への愛着を醸成する、といった郷土教育の位置づけが、歴史学者などを中心として結構あるんだということがわかってきました。私は、こうした考え方ばかりが出てきて、郷土教育、郷土史に対する言説の中心となるようでは、ちょっとまずいのではないかというふうに思ったのが『郷土史と近代日本』の出版のきっかけの一つです。

ベネディクト・アンダーソンについては、この本の中でほとんど触れられなかったんですが、『想像の共同体』で彼が書いたことに関しては、かなり一面的じゃないかなという感じがしています。

もう一つ、郷土史にかかわる一般的な問題として、私がこの本で取り上げようと思ったのは、記憶とか記念、顕彰行為、つまり、「コメモレイション」です。近年、公共記憶というようなことがよく言われるわけですが、これも国民統合のための記憶装置だと、左派的な人は位置づけているわけです。けれども、先ほどの「お旅まつり」について、先ほど申し上げましたように、小松城に神輿を渡御させること自体は近世初頭に始まったみたいなんですが、小松城というのは前田利常という前田家の三代藩主が隠居していた城で、前田利常に神輿を渡御させて見せて、何か祈祷するために、そういうことをやっていたんだという意味づけは、近世にはなかったわ

けです。しかし、後世になって、明治期になって出てくる。石川県はどうしても前田家に関わる問題が多くて、小松城の跡地が日露戦後に払い下げられて芦城公園というのが創られるんですけれども、そこに前田利常の像が建てられているということもあります。

そういう公園のシンボルとして今は前田利常公の銅像が建てられたり、石碑が建てられたりというようなことは重要な問題なんですけれども、これまで言われてきたように、何か単に国民統合とか、郷土愛を通じて盲目的に国家に奉仕させるとか、そういう枠組みではないところから記念、顕彰行為とか記憶の問題とかを扱えないかと私は思っています。先ほども申し上げましたが、郷土史家というのは、ある意味、ものの見方を変えるようなパワーがあるんじゃないかと私は思っていまして、いわゆる左派的な観点とは違った観点から、伝統や、記憶とか記念、顕彰行為というようなものを扱えないかということで、『郷土史と近代日本』を出版しようと思ったわけです。

コメモレイションということに関しては、あまり突っ込んだ論文は収録できませんでしたが、國學院大學日本文化研究所の市田雅崇さんの書かれた「郷土の偉人像の構築と郷土史―峨山韶碩と峨山道と事例として」という峨山道のお話は、神社に関するものではないですが、それに相当すると思います。峨山という中世の曹洞宗の僧が通った道、能登の総持寺と永光寺という彼が同時期に住職をしていた二つのお寺の間を通った道というのが、明治期になって郷土史家によって顕彰されていくという論文ですけれども。この本では、そういうのも目指していこうとしていました。

藤田　由谷先生、ありがとうございました。それでは次は柏木先生にお伺いしたいと思います。柏木先生は現在、小平市の市史にも関係されていると伺っていますので、いわば地域史、郷土史との関わりの中でお仕事をされている現場の観点や、先生の研究対象としては、熊本県の阿蘇神社に関して非常に興味深い論文をお書きになっていますので、神社に関わるフィールドや郷土史との関わりの中で少し御自分のことも触れて、簡単で結構ですのでお話戴ければと思います。

柏木　私は熊本県の阿蘇地方を主なフィールドにしておりまして、阿蘇神社の神職の方々にお世話になりながら調査を進めております。

郷土史に関しては、これを広義に捉えて数多く寄せ集めて読み比べてみた場合、当時の人々の歴史認識や社会認識が見えてくるのではないかということで注目しています。郷土史を読み比べることによって、社会の移り変わりや、自分たちが生活する世界をどのように捉えているのかといった、世相の理解が可能になるという考えで、研究に取り組んでおり

ます。

また、私は東京都小平市の自治体史の執筆にも携わっていますが、民俗調査でおじいさんとかおばあさんにお話を伺うと、五十年前に作成された昔の自治体史を参照しながら熱心に説明してくれます。インフォーマントとして語ってくれる方々は、以前作成された自治体史を見ながら、自分たちの歴史を説明しているわけですね。

現在、市制施行五十周年を記念して『小平市史』を新たに作成しておりまして、それが刊行されれば、今度はそれを読みながら自分たちの歴史を語っていくようになります。ですから、郷土史というのは、歴史認識が形作られるうえで影響力が物凄く強いものでして、だからこそ郷土史を狭く捉えるのではなくて、近世あたりから現在までを含めた形で検討しなければならないと思っております。

藤田　ありがとうございます。阿蘇神社のことについてはまた、お話を戴きたいと思います。

次に山田先生の方からお話を伺いたいと思います。山田先生と佐野先生はともに現任の神職であるとともに研究者でもあり、それぞれ独自の視点をお持ちだと思います。

山田先生は大神神社の権禰宜でもいらっしゃいます。特にお住まいの奈良県、大和地方というのは郷土史を考える上で、非常に特徴的な場所でもあります。大神神社は、スピリチュアルブームの昨今、一番注目されているような場所でもありますし、「郷土史」とのかかわり合いも含めて少しお話を戴ければと思いますが。

山田　今、お二方の先生お話し戴いたことで思いついて、今、藤田先生のほうから御発言戴いたことも含めて申し上げて、思いつくままですが、お話させて戴きます。まず、由谷先生がおっしゃっていたような、いわゆる左派の歴史学者がうんぬんということについては、奈良県の場合は京都大学の高木博志准教授の研究に象徴されるように、近代になって創られた歴史だということを述べている方々に対して、私は一つだけしかまだそれに対する抵抗といいますか、反論をしていません。仏像やお寺に関しては、高木さん達も言及はなく、片手落ちだと思っております。私は仏像・寺院に関して述べているんですが、それは郷土史とは若干違いますが、奈良県での認識というのが特徴的にあったために書いたという次第です。

そもそも奈良県は郷土史、地方史に関しては、非常に珍しい県で、古代からの歴史がある県であるにもかかわらず、『奈良県史』が、奈良県から発行されていないという非常に稀な県です。民間の出版社である名著出版が発行した『奈良県史』が、民間のレベルで編纂されたもので、地方自治体と無関係な県史というのができているという次第です。そのた

め、古代史編から近代史編までがあって史料編が最後という他の自治体のような県史のスタイルではなくて、ジャンル別に考古編なり地理編なり地名編なりというのがありまして、編纂された特殊な事情があります。

なおかつ、古代から、非常に由緒、歴史がある県にもかかわらず、奈良県立の公文書館もなければ、歴史博物館もありません。県立図書館や民俗博物館はありますが、歴史博物館はない。国立の奈良国立博物館もあるんですが、そういう点では非常に珍しい。他府県に比べると変わった事情がありまして、郷土史では、元奈良女子高等師範学校教授であった郷土史家の水木要太郎もいたわけですが、他府県でそれぞれ違うんだと思いますが、奈良県は奈良県なりの事情といいますか、郷土の研究のあり方があります。やはり古代史が特に注目されていまして、今年、平成二十二年が平城遷都千三百年ですから、古代史がどうしても主になってくる嫌いがあるので、ちょっと変わった歴史像というか、今に至っても提示されているというような状況で、私も調べていますが、ちょっと追いつかないところです。

また『大神神社史』、『大神神社史料』は、十巻と史料索引の十一巻ですが、その作成メンバーも結局、『奈良県史』を執筆していなかったから、編纂メンバーになったりとか、各自治体史も実は、各自治体史の場合は例えば『奈良市史』は別ですが、『五條市史』、『橿原市史』などは、『奈良県史』を作成した方たちが市町村から依頼を受けて執筆しているという事情がありまして、ちょっと変わった事情があります。

藤田　それでは続いて佐野先生、お願い致します。佐野先生からは、御自身の御奉仕されている神社を中心とするお話や、一般的な神社界とその「郷土史」といいますか、「地域史」との関係はどのようなものか、少し初めにお話を戴ければと思います。

佐野　瀬戸神社の宮司をしております佐野です。神職の視点で申しますと、私の地元は、横浜でも金沢区、横浜の一番南の外れの方になります。鎌倉、逗子、横須賀に近い場所でして、歴史的な文化圏でいうと鎌倉文化圏に入ります。

したがって、鎌倉幕府が勢力をもった中世に関して特に、興味のある方々や、いわゆる今日の話に関わる郷土史に興味を持っている方々が、よく瀬戸神社にお参りされてから、社

務所に「お話を聞かせてください」とお寄りになります。また最近は地元にもいろんな歴史研究グループが幾つもできてきています。昨今は団塊の世代が仕事を退職する時代になってきましたので、大体六十歳代、七十歳代のグループが日曜日になりますと、スニーカーを履いて、デイバックを担いで朝比奈峠を越えて鎌倉に行くとか、称名寺の金沢文庫へ行くとかといって、旗を持って沢山の方々が歩いて神社にもお見えになります。「地元の歴史についての勉強会をしますので、宮司さんに一時間半か二時間でいいので、是非、講義をしてください」という依頼もよくありまして、こうした勉強会に講師として出講して、「瀬戸神社と郷土の歴史」というようなテーマで話をする機会が最近は増加してきているのは確かです。

神奈川県あるいは横浜市での編史状況を、先ほどの『奈良県史』の話から比べると、昭和の初期に出された『横浜市史稿』に続き昭和三十年代に『横浜市史』が、また昭和五十年代に『神奈川県史』、さらに平成に入って『横浜市史Ⅱ』が完成して、史料の刊行はかなり進んでいます。また、横浜市は区の単位で区制何十周年の記念というと、各区の歴史を記した出版物が作成されたりということが多くて、確かに、柏木先生のお話にあったように、これら市史類がことに身近で読みやすい区史の類が素人郷土史家たちの一番のテキストになっているのは事実だと思います。『新編武蔵風土記稿』もまだまだ生きています。

ただ、そういう状況の中で、神社の宮司である私に郷土の歴史をということで講師を依頼してくる方々は、神社とのつながりとか、お祭りの話だとか、そういうものとの兼ね合いで話をしてくださいというようなケースが割と多い。私もできるだけ要望に応えようと思って、勉強をして参りますが、例えば、具体的な話を少しすると、私の奉仕している瀬戸神社の神社に関する話でいえば、瀬戸神社と真言宗御室派の龍華寺や臨済宗建長寺派の金龍禅院、日蓮宗の上行寺という附近のお寺の創立は非常に縁が深いため、これら寺院とつながりがある形で神社の由緒を話していきます。勧請に関わった源頼朝をはじめとして、寺の開山・開基に当たるような人たちが、関東で勢力をもった千葉氏の一族の中でどういうつながりがあったかとか、上行寺でいえば、開山の日祐（千葉胤貞の子）が千葉氏の中でもどういう系列にあったのかとか、

あるいは開基とされる六浦妙法日荷という人の人物像とかということもあります。また、特に鎌倉周辺の地域ですから、北条氏の一族の中でも、金沢の北条氏とどうつながっているかとか、そんな話がいろんな興味を持って聞いて戴けるようです。

こうした北条氏や千葉氏などとのつながり、歴史の中で、瀬戸神社の夏祭りが行われているということも事実です。瀬戸神社の場合、夏祭りが天王祭と称しておりますので、祇園系のお祭りでもあります。ということは祇園信仰が鎌倉文化圏の中にどのように入ってきたのかということにもつながる話で、これを明確な形で解き明かすことは、到底できませんが、それらを解き明かしていく上で、どこにヒントがあるんだろうかと。日蓮宗寺院の中で、牛頭天王とのつながりを由緒の中に持っているお寺が近在に幾つかあるかとか。そういう流れの説明などしていくと、地元の歴史好きの方々にかなり興味を持って聞いて戴けることが多いのです。

そこで今日の話の中で課題になっていくと思うところで二つ申し上げると、一つは郷土というものの範囲、エリアですが、神社を拠点に考えれば、いわゆる氏子区域というものを考慮しなくてはならないということで、具体的には兼務社や近隣の本務宮司の区域を含めたくらいのエリアが想定できます。区域内の古い氏子であれば、祭りの様子と区域内の寺院の名称と所在が頭の中に入っている、そのくらいのエリアが重要ではないかということです。

二つ目は、そのエリア内の住民の意識の問題についてですが、そういう勉強会に来て、一生懸命に私の話を聞いてくださるような方々は、新たに金沢区内に引っ越してきたいわゆる新住民が多いわけです。旧住民の方よりも、新住民の方が圧倒的に多い。つまり、私の住んでいる地域は、団塊の世代の方々がサラリーマン時代にあたる時期に宅地造成が急激に進みました。そのため、新興住宅地に家を買って家族ともども移り住んで来て、今は定年退職をしているというような方も多いわけです。一戸建て住民か、マンション住民かという点では両方ともいるわけですが、新住民の方が自らが今住まう地域の歴史に興味を持って勉強をはじめる。そうすると鎌倉時代にさかのぼる史料が次々にあって一度にのめりこむ場合が多いということです。元々の住民、いわゆる氏子という人たちの方は全部がそうだとはいえないのですが、「今更、勉強する齢でもないし……」というようなことを言う方が多くて、ある意味、地域の歴史に興味の薄い人が多いわけです。そういう住民内での意識のギャップがある中で、神社と地域共同体というもののあり方、その共同体を背景としている地域の歴史に対する認識、そういうものが今後、どう啓蒙していかなくてはいけないのかというものは、今後、一つの課題

になってくると思います。

藤田　ありがとうございます。先ほど柏木先生からもお話がありましたが、少なくとも近代からの言葉としての「郷土史」というものにこだわるんではなくして、実質的な郷土史研究というものが、特に近世以降に顕著になってくると思います。勿論、日本においては、各地で編纂された『○○国風土記』というものが地誌としてありますが、その研究というものを通して、あるいは各地の『風土記』の逸文の発掘、さらに『風土記』の考察というものを経て、近世の地誌研究も成り立っていくわけです。

もう一つは神社仏閣の由緒、由緒にかかわる縁起、中世ですと、勿論、大神神社、瀬戸神社でもいろいろな縁起をお持ちだと思いますので、先生方に近世よりもさらに遡った部分でのお話を戴ければと思います。

今回は基本的にはそれぞれのフィールド、あるいは地盤とされている地域、「郷土」とあえて言っておきますが、「郷土」の中で、地誌、それから地誌にかかわる担い手といいますか、近世ですと、いろいろな国学者たちがその担い手になるわけですが、そうではない人物も、例えばお坊さん等もいると思いますし、神職の方々ももちろんいるということですので、少なくとも近世、あるいはそれ以前に遡ったところから、それぞれのフィールドの部分でお話を戴ければとに思います。

近世地誌についての研究も、『日本近世地誌編纂史研究』を出された筑波大学の白井哲哉さんのような研究もありますが、こういった地誌の編纂には、幕府の官撰、いわゆる藩の藩撰、あるいは国学者たちの私撰、幕末の国学を研究されている筑波大学名誉教授の芳賀登氏の言葉でいうと、「私撰の地誌」というようなものが作成されていくわけです。

その中で最近の近世研究ですと、トレンドといいますか、いわゆる「由緒論」、村の由緒について、いつから今我々がこの地域の「由緒」として受け取るようなものが形成されてきたのか。これはともすれば、近代ですと、イギリスの歴史学者、エリック・ホブズボウムが述べたような「創られた伝統」、あるいは「捏造された伝統」、「伝統の発見」というようなことで、そこを強調する研究があるんですが、それを更に遡って近世から述べていく語り方もありますし、そうではなくして、最近の研究だと、そういった地域の歴史を語る際にやはり、それを、どこから引っ張ってくるかということも、そうすべき理由、あるいは欲求があるということですね。

そういった研究が、私は増加していると思いますが、近世の地誌にかかわる研究や神社などの由緒書、これは神社仏閣にかかわらず、村方文書、地方文書などのような、個々の家も含めた由緒に関わるものだと思います。

そういった中で、社寺の由緒に関わる種々の地誌を取り出

して、実際の社記といいますか、個々の神社における「神社史」、神社としての公的な歴史を作成していく、という部分も出てくると思います。

もう一つは、今回の話からは、ちょっと外れるかもしれませんが、山田先生が専門の部分で、社寺参詣の中でも、最近の社寺参詣から、近世の社寺参詣、「お伊勢参り」等、近代の交通、あるいは遊覧、観光という流れを捉える研究も徐々に増えてきております。これは単に歴史学のみならず、民俗学、宗教学、社会学的な観点からなされています。

社寺参詣の研究の中でよく取り上げられるのは、紀行文ですとか、地誌ともかかわる部分でいえば、各地の『名所図会』などがかかわってきます。これに関して「郷土史」の範疇でどう取り扱うべきかという場合、いろいろな考え、議論もあると思いますが、今回、そういった部分も含め、是非御教示戴きたいと思います。

例えば、近世の大神神社を語る場合、「三輪山を神体山とする」というような表現について、「神体山」に関わる本も現代ではそれなりに出されているわけですが、三輪山という流麗な山そのものを御神体とする、という観念も近世からある程度形づくられて、明治初めに各地の名所とともに、確立していったんだというような研究を山田先生がなされていたと思うんですが、いわば、古代に偏しがちな大神神社の歴史の中で、特に大神神社周辺の地域の歴史の中で、中世あるいは近世から近代に至る流れについて、今までの御研究に即してお話し戴ければありがたいのですが。

山田　三輪のことも含めてですが、奈良の地誌は『大和志料』が非常に影響があるといいますか、地誌の上では後々まで影響がありまして、ガイドブックも含めれば、一番に秋里籬島の『大和名所図会』が挙げられます。秋里籬島の『大和名所図会』は、それまで一番影響があった地誌は『和州旧跡幽考』という絵がない地誌で、いわゆる『大和名所図会』のようなビジュアル的にも良いというものではないものでした。南都にかかわるものが沢山ありますが、『大和名所図会』によって、大和のいろんな地誌も名所記も案内記も含めて一つでき上がったものができましたが、『大和志』が地誌の流れでいくと非常に完成度が高い。今見るといろいろあるだろう、引きずられ過ぎているのではないかという箇所もあるわけですが、地誌編纂の時点では非常に完成度が高くて、また名所図会とか案内記とかの延長線上で一番多分完成度が高いのが、昭和五年に現在の近鉄の前身である大軌、つまり大阪電気軌道株式会社が作成したガイドブックなどは、今の旅行用のガイドブックの系譜につながるものだろうと思いますし、それまで作成されたいろんな案内記、名所記の流れでいっても、近代の学問の価値観を入れたものとしては、大軌が

作成した昭和五年の大軌のガイドブックが一番参考になるんだろうと思います。このガイドブックは奈良県の歴史を大ざっぱに纏めていて、まさに地誌の啓蒙書みたいな感じが致します。

近世でのお伊勢参り及び、西国の三十三カ所をめぐる旅には、やはり近世でいういわゆる「大和めぐり」をしまして、大神神社の場合は縁起書、近世の縁起書というのはわかりませんで、一枚ずつの絵図が何枚か出るわけですが、道中記には必ず三輪だけではありませんが、当時の様子を描きまして、武士なんかだったら結構詳しく、社家が由緒を話し、こんなことを言っていたと書いてあって、その社家の話など、道中記なんかも含めて近世の三輪山観といいますか、そういうのを感じるというか見ることはできます。

その中に杉を拝んでとか山を拝んでというくだりが出てきまして、今のお話も神体山という言葉、神社としては、明治四年三月五日に大神神社より奈良県宛の口上書に「一、当三輪山麓廻リ三里十八町、麓ヨリ頂マデ二十町五十六間ト有之候、兼而申上候通、神代昔大国主神御自ラ御魂ヲ当山ニ鎮奉給、故に神体山ト奉崇居候」とあり、初めて「神体山」という言葉が使われることにつながっていくんですが、これとは別に地誌は地誌でありまして、近世の各道中記というのも、地誌ではないんですが、その道中記は各地方によってそれを読み続けられていたと思われます。伊勢講があって、伊勢講の人たちはその講の村の中であらかじめ道中記を読んで、旅をしたりする雰囲気もありますので、それは地誌には当てはまらないのですが、近世の人々の共通認識をつくり出していたと想像します。基本的にはどこでどういうふうに回って、幾ら使ってみたいなことがみんな書いてあるわけですが時々興味深いことも記しています。そうした史料を含めて郷土の歴史を調べたら面白いんではないかと思っています。

そうすると実は三輪山でいうと、神社に残っていない史料で周りから来た人の感じ方とか、社家が言っていたけど記してない言葉とかそういう具体的な言葉は稀なんですが、そういったことが周りからあぶり出してくることによってわかるという状況もあります。

藤田　ありがとうございます。今は近世の地誌、最近は地誌のみならず、各地の『名所図会』も含め、全体を資料として捉えて、近世では「郷土」という言葉は使っていないにせよ、「地域」というものの意識がそこでどのように生まれるのか、という研究が徐々に出てきているんだと思うのですが、次は奈良からフィールドを変えまして、特に熊本の阿蘇をフィールドにされている柏木先生の方から、阿蘇神社の由緒などから、どのような形で時代を経て地誌などが変遷していったのかということについて、お話を戴ければと思います。

柏木　まず、「阿蘇」という地名について、初めて文献に出てくるのは、『古事記』とか『日本書紀』よりも少し前になりますが、『隋書倭国伝』の阿蘇火山の記事でして、噴火するとそれを静める儀礼を行なうとあります。勿論、『日本書紀』には阿蘇都彦、阿蘇都媛という神様が出てきますので、「阿蘇」という地名は、文献上かなり遡れるところまで、遡れます。

阿蘇地方の歴史、いわゆる郷土史としては、やはり近世になって数が多くなってまいります。藩撰の『国郡一統志』、それから『肥後国志』、この二つが肥後国の代表的な地誌になります。

『国郡一統志』は十七世紀、寛文七（一六六一）年に、陽明学派の北嶋雪山という肥後藩の儒医が、藩内での調査の許可をもらって、作り始めたということです。

『肥後国志』は十八世紀に作成されます。これは元々は井沢蟠龍という肥後藩士が宝永三（一七〇六）年に藩に提出したものと言われていますが、原本は現存していません。その後、成瀬久敬が『新編肥後国志草稿』を作成しますが、現在広く知られているものは、明和九（一七七二）年に森本一瑞が増補したものになります。作成された経緯を見ますと、十八世紀中に、何十年という時間の幅をもって徐々に整備されていったものなんです。

また、阿蘇神社の由緒としては、当時の宮司（大宮司）が編纂した『阿蘇宮由来略』があります。これが作られたのも十八世紀中のことでして、歴代の宮司が校合していって、享和元（一八〇一）年に阿蘇惟馨という当時の宮司が完成させました。彼は垂加神道の学者と交流があったと言われております。ですから近世の地誌は、『国郡一統志』を作成した人は陽明学派、『肥後国志』は学派がちょっとわからないんですが、『阿蘇宮由来略』は国学ということで、どういった思想にもとづいて書かれたのかという点がそれぞれ違っているので、郷土史を時代で区切って考えることも重要ですが、それを作成した主体の思想性が何なのかということも、検討しなければならない問題だと考えています。

『阿蘇宮由来略』は『阿蘇家伝』の第三巻に収められております。『阿蘇家伝』は惟馨の代から編纂し始めた阿蘇家の正史で、現在、東京大学史料編纂所のホームページから閲覧

できます。実はこの中には阿蘇神社の由緒書が他にもいろいろと収められているんですが、その中でも『阿蘇宮由来略』が、今、阿蘇神社で説明している由緒になっています。なぜ、それが正式な由緒になりうるのかという点については、これから研究が進むにつれて明らかになっていくことと思います。

もう少し説明しますと、この『阿蘇家伝』の原本は現在、阿蘇惟之宮司が所蔵しておりまして、基本的に公表するようなものではなく、家宝として大事にしております。この前の夏に阿蘇宮司とお話しする機会があって伺ったところ、先代宮司までの書き込みがあるそうです。また、宮司が大学の卒業論文を書くときにこれを使ったと仰っておりました。つまりこれは家の歴史である一方、神社の由緒でもあり、また研究者側が利用することで地域の歴史にもなっていくという、幾つもの属性を帯びているテキストだといえます。なので阿蘇という地域を考える場合、郷土史には検討すべきポイントが何点もあるということです。

藤田　ありがとうございます。次に由谷先生の方から、「北陸」というふうに一括したら失礼になるかもしれませんが、加賀や能登、加賀が中心になると思いますが、北陸における神社の郷土史的な研究の流れにつきまして少しお話を伺えればと思います。

由谷　実はその辺りについては、準備不足ですので多くを話せないのですが、加賀藩、加賀・能登の神社といってもかなり地域的には違っていまして、能登のほうは特定の社家が宮司をやっている神社というのが昔から多いですが、加賀は特に金沢の場合は、神社に社僧がいてというようなケースが結構多いわけですね。今日はデータを持ってきていなんですが、昔、学術雑誌の『宗教研究』に、金沢市域の神仏分離についての論文を書いたことがありまして、その論文に旧金沢市域で二十ぐらいの神社の近世の縁起と近代以降の皇国地誌であるとか、それ以降の由緒書きの比較をしたことがございました（由谷「神仏分離後に語られた藩政期の神社と社僧―旧金沢市域の例から―」、『宗教研究』三五三号、平成十九年）。このように、加賀と能登では元々神社を支える人的な組織の色合いが違うんですね。

特に、後でまた出てくるかと思いますが、石川県は明治十二年に明治政府の指令によって『神社明細帳』を取り調べていますが、今、どういう事情かわからないんですが、今も石川県庁にその原本があるのに、由緒書のところは見せてくれませんので、明治十二年に新しい由緒がそこで作成されたかどうかというのは分からなくなっています。ですが、多分それを踏まえているんだと思いますが、本居豊穎や井上頼圀、物集高見らが監修し、宮地巌夫や佐伯有義、磯部武者五郎、

椙杜吉次らが編じた『明治神社誌料』というのが日露戦争後の明治四十五年に作成されまして、この書に書かれている石川県内の神社の由緒書が近世までのものと大分違うという印象を私は持っています。特に加賀の場合はかつて神社に社僧がかなり関与していたりしたことが多いということもあり、明治以降、違うような由緒が言われているという印象を持ちました。余りデータに基づいてないので、申し訳ありません。

近世に独特の神社の縁起というのが、加賀・能登にあったかどうかというのは、そのいい例になるかどうかわからないんですが、三月に出版した『郷土史と近代日本』の中で向井英明さんが「神話から民俗へ―南加賀の一祭祀の中世・近世・近代」で取り上げられている加賀市、石川県でも南のほうですが、石川県の一番南の加賀市では、加賀一宮が白山比咩神社で旧国幣中社であるのに対し、加賀二宮が菅生石部神社で旧国幣小社ですが、この菅生石部神社で、「竹割まつり」、あるいは「御願（ごんがん）神事」と呼ばれている祭りがあるんですね。太い縄を引っ張って、地面を竹で打つという行事があるんですが、それを向井さんの論文はかなりの推測が入っているので、どうなのかなと思いますが、その神事は日向神話をベースにしているんだという論文です。

この菅生石部神社についていろいろ見ていくと、現在の祭神は天津日高日子彦穂穂手見命と豊玉毘売命、天津日高日子波限建鵜葺草葺不合命というふうに日向系の神格が入っているんですが、もとは天神さんです。北野天満宮の社領でした。この神社は天神さんなんですけれども、向井さんの理論で言うと、近世になって日向神話にかかわるような縁起が導入されて、それをベースにして。御願神事のような祭礼が行われるようになったという議論をしています。ちゃんと論証できているのかどうかというのは私も自分が書いたわけではないので、曖昧ですが、近世になって全く違う神々の体系みたいなものが神社にもたらされてきて、それをベースに新しい祭礼が生まれたというようなことがあるんではないかという興味深い説です。

現在も同社では菅原道真公をお祀りしているんですが、菅原道真公は、まさに天神さんですが、大縄を引っ張ったり竹でたたいたりと天神さんの縁起と整合性はないわけで、スサノオの神話を再現したのだとかという説もあったんですけど、同社の縁起、由緒書からは素盞嗚尊は出てこない。スサノオ系の逸話は出てこないわけで、向井さんの理論は現在、祭神として言われている神々と日向神話とその祭礼を関係づけている。それが近世にもたらされたものだと、要するに新しい近世神話が創成されたということを向井さんは言っているので、私はその説は興味深いものだと思っています。

藤田　ありがとうございました。話は変わって佐野先生に

お尋ねしたいのですが、先ほどは瀬戸神社のお話のなかで、「鎌倉文化圏」というお話もありました。鎌倉ないしは「相模地方」といっていいのか、その周辺、あるいは幅広く関東でもいいんですが、そういった神社と、これはある程度一般化して戴いても結構なんですが、近世から、特に近世から近代における神社研究といいますか、そういったもので、国学者等の研究もあるんですけれども、特にこの神奈川から関東にかけての、特に神社研究というものの特色といいますか、そういったものがもしありましたら御教示を戴ければと思うんですが。

佐野　なに分日頃から不勉強ですので、司会からの注文に的確に答えることができませんので、少し別な観点で話そうと思います。

今、おっしゃったように幅広い関東エリアでということになると、やはり現在、東京が日本の中心ですので、いろんな先生方が、東京、かつての江戸を中心に関東地域の研究を沢山進めておられますので、逆に少し特殊な形になるかもしれませんが、先ほどから申しました、私が地域の歴史の同好会などに呼ばれて話をする場合には、「金沢の歴史を話して欲しい」という注文が大体ついていくるんです。金沢というと、今日は、由谷先生が石川県からお見えですので、金沢が混同しますけれども（笑）、私が話すのは、金沢文庫、金沢八景、横浜の金沢です。金沢北条氏の金沢ですが。ですからこの郷土というものに対して非常に狭いエリアの「金沢」という概念が、私どもの地元にはできているんですね。

逆に言うと、それはいつからできたのかということを遡ってくると、それは当然、金沢北条氏がやってきて、その時代には六浦荘という荘園があったわけで、その時代にある一つのエリアができたので、そこから今日の話でいうと、いわゆる郷土史というものが形づくられていく時期を、近世にたどっていきますと、私のところに古い先祖が書いたものに、正徳の年号が入っているのですが、『聞書先不同記』と表書きに書いてある古文書があります。半紙大の紙を半分に折って、綴った程度のものなんですけれども、聞き書きということですから本当のメモですね。先後不同という後先も関係なくただ書きつけるよというんで、実際中身もその通り、神社の由緒のことが書いてあったり、行事のことが書いてあったり、神社にかかわらず近くのお寺の話とか、いろんな伝説の話とかずらずら書いてある。その中に金沢八木というのがあって、西湖の梅というのがあったりとか、金沢四石という四つの石があって、美女石とか姥石とか、あるいは金沢七井いう七つの井戸があってとか、荒井とか御中井とか赤井、白井とかいろんな井戸の名前がついている。聞き書きといってもそんなようなものがずらずら書いてあるものです。

これがどういうふうにして書かれたのかというと、同じようなメモを書いたものが、この地域内で、江戸時代に料亭旅籠をやっていたような家の書きつけの中にも出てきます。これは明らかに参拝客、観光客などに質問されたときに、的確に答えるための手引きといいましょうか、そうした内容に加えてお祭りの基本的なことや社家の由緒のことみたいなことを含めて書いてあるんだと思うんですね。

つまり、その時期に、先ほど社寺参詣にかかわることも話に出てきましたけれども、そういう時期にこういうものをまとめていくという形で、一つの、郷土史という概念とちょっと違うかもしれませんけれども、金沢というエリアの一つの歴史観みたいなものが、大体地元の社寺や宿泊業者の共通確認として江戸時代の中期頃にできてきているんじゃないかと思います。

それを先ほどの行政史みたいな立場との比較でいうと、近世では、水戸光圀が『新編鎌倉志』の編纂をやっているんですね。光圀自身も鎌倉まで足を運んで金沢にも来ています。いわゆる『水戸黄門漫遊記』の元になったのは、そういう旅行を水戸光圀がしたからというのがさらに伝説として膨らんで、あちこち歩くようになった漫遊記の話ができたと言われていますが、そういう旅行をしています。この『新編鎌倉志』などが、いわば金沢周辺の近世の地誌の初めのもので、最終的に『新編武蔵風土記稿』の中にさらに詳しいものが出てくるわけです。『新編武蔵風土記稿』では瀬戸神社の由緒のことについて、治承四年四月に源頼朝が伊豆の三島大社から勧請したと伝えているが、四月といえばまだ源頼朝は蛭ヶ小島にいて旗上げの前であるから、その時に勧請したのはおかしいとしています。

そうした編年的考証が『新編武蔵風土記稿』の特色でもありますが、いずれにしても江戸時代中頃から、私どもの金沢という場所は、通称「金沢八景」と呼ばれる風光明媚な場所だというんで、江戸の人たちの行楽の場所になっていて、「大山参り」という落語にも登場してきます。大山参りの帰りに江戸へ真っすぐ帰らないで、鎌倉見物をして、さらに金沢八景を見て帰ることになったが、金沢八景見物で船遊びをしたときに船が沈んで、みんな死んでしまったという作り話で、長屋中のおかみさんたちを全部尼さんにするという、笑い話になっているのですが、落語の中に出てくるぐらいに、江戸町人にも知られるほどの参詣客の増加というのがあって、それに対応する形でかなり金沢なりの郷土史がまとめられてきたという経過があるんだろうと思います。

さらに、今、先ほどから言うような、私どもが郷土史の勉強会などに行くと、最近は「パワーポイントを使いますか」と聞かれますので、盛んに画像として利用させてもらってい

るのが『江戸名所図会』です。『江戸名所図会』は、名前に「江戸」と付きますが、瀬戸神社周辺ぐらいまでは絵図と説明がありまして、かなり正確な記述です。例えば旅館の名前が付いているものも、正確な名前が記載されたりしていますので、明らかに実際にやって来て書いたんだということもわかります。もう一つは、特に松平定信の時代になりますと、海防、要するに異国船警護のための見聞を始めていまして、そのために三浦半島一体の海岸偵察を幕府が命じて行っていまして、その意味で三浦半島一体の絵図がかなり残っています。

当時はカメラマンもいませんので、必ず絵師を調査隊には同行させていたようで、ある時期には谷文晁が一行に加わっているという事実もあります。そうして作製された絵図を含む資料が幕府の海防政策だけでなく参詣客など一般向けの観光資料としても流布するところとなり、神社や地元ではこれが利用されていたようです。

また、地元の素人郷土史ファンの人ともよく話題にしますが、綿密な古文書研究というのと別個に、石灯籠とか鳥居とかのいわゆる金石文、棟札、これらをもっと網羅的に研究する作業をやっていくと面白いんではなかろうかと思います。今、私自身考えていますのは、特に江戸時代の、具体的に私どもの神社のところでいいますと、元禄ぐらいまでのものは御造営を命じた人物が久世大和守であるとか、米倉丹後守であるとか、要するに領主層の武士の名前になっています。それが江戸時代半ばぐらいになると、『氏子中』という言葉にかわってくるわけです。要するに領主の、私どものところは江戸初期には天領で、その後米倉藩が大名扱いになりまして、藩領になるんですけれども、藩といっても小さな藩ですので、実質的には天領的な代官支配と余り変わりないと思うんですけれども、そういう領主が造営していたものが、いわゆる百姓身分の連名になってきます。そういう変化が明らかに見られます。そういう中で、いわば領主様に頼らずに、百姓身分の者が寄り合いで神社を守っていくお祭りを執行していくという変化が、明らかに江戸時代の中頃に起こってきているんだと思うんですね。

そういう中で、地元のアイデンティティとして、そういう、いわゆる郷土史の基礎になるような、地元の伝説の聞き書き、あるいは神社の由緒書き、それから地元の名所の書き上げ、そういうものの記録作業が起こってきている。それらを一つ一つ拾い上げて、それをちょっと考証すると間違いがあるぞという形で、『新編武蔵風土記稿』のような考証が行われ、幕府側から地域の取りまとめという地誌がつくられていくという内容が、私どもの手元にある史料などから見えるんではなかろうか。こんなふうに思って、近世における参詣と神社

との関係、つながりということが考えられるわけです。

あと神奈川県方面、あるいは南関東の中でということになりますと、ちょっと話がかみ合うかどうかわかりませんが、神奈川県神社庁管内の中では幾つかの神社が郷土資料館というのを持っています。郷土資料館の名称はいろいろなものがありますが、一つ例として挙げれば、相模国三之宮の比々多神社で、これも先代宮司の時から、地域の多く出土物を展示しています。それから横浜、大倉山の石川宮司さんの師岡熊野神社もあります。

そういう資料館的な建物ができていく経過から考えると、やはり出土物、神社近辺の出土物というものを非常に重視しているということがあって、先ほど石川県の日置謙さんのお話とか、石川県の郷土史家というのがいろいろおられますが、神奈川県でいうと、石野瑛さん、武相高校の創始者で、この方の書物が神奈川の郷土史を語る時にはしばしば参照されます。それとともに特に三浦半島だと赤星直忠さんの業績が大きいですが、要するに考古学なんですね。要するに明治以降になって、鳥居龍蔵博士以降、考古学というものが歴史の中に取り入れられた際に、郷土史の中に土の中から出てきた出土物という、考古学の研究成果の具体的なものが出てくる。これをどこに保存していくかというときに、県立博物館も何もない時代には、出土地の近い神社にまず収納するというようなことがあって、それがまた考古学の発掘担当者とある程度、歴史に関心のある宮司さんとのつながりの中で、神社の資料館が幾つか作られていく。さらに都市化に伴って不用となった農具、漁具類が資料に加わります。また、その背景には、近代の神社神道が国学的考証方法を前提に考古学の方法論、合理的歴史観を受け入れる素地が育成されていたと見てもよいのではないでしょうか。そういう神社と郷土史とのつながりの中で、神社にある資料館も郷土史を考える上で、一つの事例として挙げることもできるんではないか。そんなことも感じた次第です。一方で文献史料の側面からすると、私どもの地元には県立金沢文庫がありまして、現在でもここの学芸員の方々の活動は金沢地域の歴史の掘り下げに大きな働きがありますし、初代館長の関靖さんの著作も郷土を語る上では欠かせません。

金沢文庫は明治期には伊藤博文の肝煎りで再興が図られたものが関東大震災で被災し、のち博文館の社主であった大橋新太郎の出資により神奈川県が維持することとなって御大典記念事業として再建され、戦後は中世史の県立博物館として活動して今日に至っています。こうした施設の存在が、金沢地域の郷土史に独特の研究成果をもたらしていることは指摘できるでしょう。

この金沢文庫再興とほぼ同時期（大正～昭和初期）に隣市

の鎌倉では「鎌倉町青年会（団）」による史蹟建碑がさかんに行われています。由谷さんの指摘されたコメモレーションの典型的な事例でもあろうと思いますが、近代のなかでもこの大正～昭和初期の実績というのは、改めて評価することができるのではないでしょうか。

藤田　ありがとうございます。非常にいろんな論点というか、繋がりが出来てまいりました。興味深いところは、「郷土史」といった場合に、その地域において、あるいはその地域の人、あるいは出身者が、そこの場所を研究するというイメージ。勿論、そういうことはあるんですが、先ほどのお話ですと、〈外部〉からの視線といいますか、〈外部〉を勿論意識しなければ、アイデンティティというのが生まれていかない、ということで、これは後で少し、山田先生にも「参詣」のことでもお聞きしたいと思いますが、〈外部〉からの参詣者、お参りされる方、そういった方々との触れ合いというか、交流も生まれてきます。

もう一つは、それを吸い上げるような武蔵国、相模国もそうですけれども、『新編　相模国風土記稿』であるとか、こういった官撰の地誌、幕府が昌平黌に設置された地誌調所で地誌を作成していくというのは、もちろん治政者からの観点がありますので、いわゆる「郷土史」そのものではないのかもしれません。しかし、これも先ほどのお話、江戸中期というまさに国学勃興の時期、それからそういった国学者、あるいは考古学というお話もありましたが、いわゆる古を好む者、好古、好古趣味というようなものも、かなりこういった時期から発達していくという中で、実際に先ほどお話にあった新しい「考古学」という学問がまた近代以降導入されていきます。実際に近世においては、一種の考古学といいますか、出土品も含めたものであるとか、そういったものから考察する、ということは普通にこれもあったということですので、そういう近世のあり方というもの、いわばモノに即した好古趣味とか、あるいは考証という部分、「国学」に顕著ですが、もちろん「清朝考証学」であるとか、「本草学」であるとか、いろんな分野がありますけれども、近代につながるようなそういう部分というものがこの時期に勃興し発達していく。

先ほどの新しい地域研究ということで、金石文というお話もありましたが、名古屋大学の羽賀祥二先生の『史蹟論』という本で、金石文などの研究もかなり詳しく、相模ですと、「玉縄首塚」であるとか、いくつかそういった事例を具体的に、あと地誌や当時の史料からそういった一種の「名所（などころ）」に関する研究も最近、近世史のほうで増えているというふうに思いますけれども、そういったものが、近代以降になると、いわゆる「記憶」であるとか、先ほど「コメモレイション」という話もありましたが、やはり、前提となる

あり方というものが、これは見方とか語り方は違いますが、羽賀祥二先生もやっていますし、恐らく由谷先生なんかも、そういった近代から遡っていくときに、そういう近世にも共通する部分があるというような気がいたします。

国学に関しましては、「式内社」等の古社研究も、これも近世から、伴信友のみならず、鈴木重胤も含めた様々な国学者が行っています。国学者であれば、大体そういったものをやっているんじゃないかというぐらいに多くの論考がありますが、私の観点からいくと、そういう論考の一つひとつが近代につながっていく、ということが言えると思います。

「近世国学」といいますが、近代にも国学者はもちろん、その系譜を継ぐものがいるわけでありまして、その中で神社の考証というものが行われています。

明治に入りますと、近代の神社行政というものが明治四年五月の「神社ハ国家ノ宗祀」という太政官布告の文言に象徴されるように、各地の神社に「社格」が付与されていくようになりまして、非常に新たな転換を見せていくわけです。その中で、近世にかなり行われていた神社の考証であるとか、あるいは神社の一種の上昇志向であるとか、いろんな動きが近代的展開を見せていくという中で、もちろん各社の社格の昇格運動であるとか、そういったものにも絡んでくるわけです。私が昔、少し研究した中でいいますと、教部省の中に考証課という考証部局がありまして、中央になりますが、これが一番有名なところですと、忌部神社であるとか、それから都々古別神社、それから鹽竈神社というようなところでは、現地の人たち、あるいはこの考証部局の中でも例えば国学者の小中村清矩という人と、水戸史学の栗田寛など、いわば学者の考証のし合いといいますか、お互いの考証を突き合わせるということで、その中で具体的にそういった神社の位置づけというものがなされてまいります。あるいはどちらかの考証が実際に比定される神社であるのかということですね。

これも福島県の都々古別神社等は、地元のそういう関係者等とのやりとりの中でそういったものが決められていきますし、忌部神社に関しては、これは有名な小杉榲邨であるとか、そういった国学者が登場する発端にもなるわけです。

そういう教部省の考証部局というものと、その地域の神職のみならず関係者、あるいは中央においても別段、一枚岩というわけでなくして、いろんな立場、たとえば、国学者といっても、いろんな系統がおりますし、同じ系統であっても考え方が違います。あるいは歴史資料の扱い方が違うということで、考証、研究を徐々に積み重ねることによって、明治の史学がもう少し発達していってもよかったのでは、とおっしゃっているのが藤井貞文先生です。そういった流れの中で近代の神社行政と具体的な神社の考証というものが出てきたと

いう流れがあります。

今、近世に重点を置いたお話を伺ってまいりましたけれども、時間も大分過ぎてまいりましたので、近代と近代日本における神社と、いわゆる「郷土」という概念が確立していくという明治の半ば、それ以降、本格的に郷土史研究というものが明治三十年代以降戦前期にかけて発達していくということで、その中での神社と郷土意識、先ほど、近世から近代に至るまでの見通しを佐野先生から述べて戴きましたが、近世から近代への変遷、というものをお話しできればと思います。

ここで山田先生から先ほどのお話、続きというか、社寺参詣のお話も含めて、大神神社を中心とする神社とその地域、大和地方における位置づけなり研究。奈良及びその周辺は、大神神社のある三輪の「山の辺の道」などの話は、やはり古代が中心になってくると思うんですが、山田先生は、そういう中で、あえて近世や近代にも目を向けていらっしゃるという、非常に興味深い御研究をなさっていらっしゃいます。その点を少し、近世から近代に入っていく部分ということでお話を戴ければと思うんですが。

山田　佐野先生がお話しされたように、三輪山もやはり大正七年の発掘調査で、ちょうどこの國學院大學の学術メディアセンターの地下一階の伝統文化リサーチセンター資料館に山ノ神遺跡が復元されていますが、たまたま、茶畑を開墾する際に見つかった山ノ神遺跡が、近代における考古学研究の転機になりまして、最初古墳ではないかと、高橋健二先生が古墳ではないかと言っていたものが、最終的には大場磐雄先生の研究によって祭祀遺跡であるという評価がなされたわけです。國學院大學の樋口清之先生が奈良県の出身で桜井市は地元ですので、三輪山の調査をされまして、磐座等のことも含めて、さらに調査結果による成果の幅が広がって、三輪山の新しい価値観というのができてくるわけです。

先ほどお話し戴いた仏像なんかも仏像写真というものが、芸術写真というか、仏像の芸術的な扱い等の写真でも、大正時代のものが出てくるわけですが、ちょうど和辻哲郎の『古寺巡礼』を対象にできるわけです。その中の転換というのはちょうど寺院のほうも奈良の場合は神社の場合も大正時代が画期みたいな形になってくるんですが、そこに今までの『和州旧跡幽考』というのがあって、『大和志』と並ぶ地誌なんですが、その流れがずっと来て郷土史になっていく。『大和志』とか『和州旧跡幽考』の流れが郷土史の研究に使われているという。『大和志』とか『和州旧跡幽考』とか近世の地誌というのは、実は大和なので、『古事記』ですとか『日本書紀』ですが、かつて書かれた史書が元に勿論、それを引用していく。引用しながら、きているというような状況で、ですから古都の抽出というか、そこで神武天皇が即位してとか、

都が出来てとか神道・仏道が大和から始まるとかという記述がそこで出てくるわけで、それを郷土史家が研究するというのが果たして問題かといえば決して問題ではなく、自然の流れに乗ってそういうふうに言っているわけです。

三輪山の例ではないんですが、ちょっと横に逸れますが、いい例は平城京の例です。奈良県の場合、あそこは一三〇〇年の前、平城遷都一二〇〇年を迎えるときに、平安神宮ではなくて平城神宮をつくろうという動きがあって、大極殿のところに奈良朝の天皇を祭る神宮をつくろうとしたわけです。結局、その動きは失敗に終わるわけですが。その流れというのはやはり近世の時代に奈良の平城宮のいろんな地名のところを活用したり、地割りを見ていったりして、平城京大極殿、すなわち今大極殿復元されているのは第一次大極殿、第二次大極殿のところに「大黒の芝」という地名があって、そこがまさに第二次大極殿の場所だということを突きとめまして、それが近代になって、関野貞がやってきまして、その状況から実は近代的な価値観でもって実際に外京があるとか、もともと外京はわからなかったわけです。外京、張り出し部分が平城京の場合あるわけです。そういうのが関野貞によって、分かってきて、それが平城神宮の流れにつながっていく。郷土史、これは、古代史の解明みたいなものが流れにあるわけですが、そういった事例がありまして、一つ紹介しておきたいと思います。

藤田　ありがとうございます。それでは、先ほどある程度お話し戴きましたが、阿蘇の近代への展開と、それ以降のお話もあってもいいと思うんですが、その点を少し柏木先生の方からお願いします。

柏木　先ほどは、近世の地誌と神社の由緒書について話しましたけれども、あの中では阿蘇という地域は神様がつくったという、端的に言ってしまえばそういうことが書かれておりますが、近代に入ると阿蘇家の中世での活躍が書かれ始めます。ですから、その地域の歴史の主人公が近世までは神様、それが近代に入ると阿蘇家に変わっていくわけですね。そこで用いられる史料というのが、今、国の重要文化財に指定されておりますが、『大日本古文書　家わけ十三』の阿蘇文書といわれる中世文書を使って阿蘇の歴史が描かれたわけです。

現在、阿蘇が郷土として語られるとすれば、実は民俗誌といわれるスタイルのものになりまして、阿蘇神社のお祭りが国の重要無形民俗文化財に指定されますと、その主人公は神様でも宮司家でもなくて、一般の氏子といいますか、農家の方々が主人公になるんですね。古くから農耕生活を繰り返してきて、その豊作祈願のためのお祭りが今も続けられていますというような形で。郷土史を比べてみると近世、近代、現

代と、歴史の主人公は変わってくるということです。

歴史の主人公が変わるということは、阿蘇という郷土の範囲もまた違ってくるわけですね。神様が主人公だったら、その神様が活躍した範囲が阿蘇になりますが、近代になると阿蘇家が主人公になりますから、阿蘇家が荘園を持っていた範囲、勢力を誇った範囲が阿蘇になります。現在だったら阿蘇カルデラの中に住んでいる人たちが主人公になりますから、阿蘇の範囲もその範囲になってきます。ですから郷土の範囲もまた時代によって、伸縮性を持つといいますか、変化があると言えますね。

それから近世と近代の違いというのが、自然科学的な分析が近代になって始まったことでして、阿蘇は火山地域ですので、火山の構造とかが郡誌などに加わります。社会背景だけでなく、近世から近代にかけての学術のあり方、学問のあり方の変化ということもそこから見てとれるわけです。

藤田　ありがとうございます。今、阿蘇のお話がありましたけれども、近代に特徴的というか、これは由谷先生からもお話がありましたが、いわゆる「郷土史」、「郷土史家」が、特に今、近代以降といってもいいのかもしれませんが、その土地土地で、「郷土」における、今でいう「文化財」に当たるようなもの。これはもちろん社寺が所蔵していらっしゃる宝物であるとか、そういったものが、近代においては、近代というよりも戦後に、法としては文化財保護法で「文化財」という言葉が確定していきます。

明治三十年に「古社寺保存法」というのができ、実際には戦中期に「文化財」という言葉が使われ始めますが、その前段として「古社寺保存」という領域、それから「史蹟名勝天然紀念物」、「国宝」という概念と、「重要美術品」、これらが全部合わさって戦後、「文化財保護法」というふうになっていくと思います。そういった、今でいう「文化財」、あるいは最近ですと、これはユネスコの「世界遺産条約」における「文化資産」というような言葉を使っておりますが、この日本独自の「文化財」概念と「文化資産」という世界遺産発のものというのは、今、「無形文化財」という概念が出てきていますので、かなり重なり合うということがあると思うんですが、こういった世界遺産的な部分も含めた視野の中で、山田先生からもお話がありました京都大学の高木博志先生ですとか、私も存じ上げている先生ですので、いろいろ議論はしますが、評価はやはり異なります。「文化財」に関わる研究というものがここ近年というか、もう何年もやっていらっしゃるという方が、これは歴史学のほうでも増えてきているということなんですけれども。

話を戻しますと、社寺の境内も含めた「文化資産」、あるいは「宝物」というような「文化財」、「国宝」や「重要文化

財」、あるいは先ほどの柏木先生のお話ではありませんが、無形文化財、民俗（フォークロア）。そういったものを抽出して位置づけていくというようなものとして、「郷土史」とか、「郷土史家」もいるんだ、というお話を由谷先生がなさいました。そういう部分を、近代においていかに考えていくのかというような中で、「郷土」という意識、「郷土」における文化財であるとか文化資産、郷土史を導き出していくというようなことで、由谷先生から冒頭お話がありましたが、少し、もう少しその点で付け加えて戴ければと思うんですが。

由谷　ちょっとズレるかもしれませんが、さっき藤田さん、中央の統括というようなことを言われたので、そこからちょっと話を始めさせていただきたいと思います。

これは『郷土史と近代日本』という本をまとめたときもやりたかったんですけど、余り突っ込めませんでした。成田龍一さんという方が『「故郷」という物語』（吉川弘文館）の中で石川啄木であるとかについて書かれていると思うんですが、地方のエリート青年が立身出世を志して東京に出てきて、郷土史家になっていくようなパターンがあるようです。

たまたま石川県では、さっき名前を挙げました和田文次郎と日置謙はそういうパターンであったという点、少し追跡してみたいと思ったんですが、いまだに深く見ておりません。そもそも、何で東京に出てきて郷土意識に目覚めたか、東京に何があったかというと、前田家というのが侯爵になりまして、本郷に出てくるんですね。石川県には前田家がいなくなって、どうやら本郷の前田侯爵家にある文書というのが、郷土史家の基本的なテキストになっていたらしいと。

一方、地方から出てきた青年たち、郷土を同じくする人々の郷友会、成田龍一さんもそういう郷友会について書かれているんですが、石川県の場合、その本部が前田家にありました。私も一度は調べたことはあるんですが、その「加越能郷友会」の雑誌とか随分出ていまして、全部残っていないようですけれども、かなり残っていて、石川県出身の哲学者、西田幾多郎とかもこの雑誌に書いているんです。

石川県出身者が東京に出てきて前田家を拠点に集って、官僚や軍人、西田幾多郎まで、いろんな横のつながりの中で、郷土意識というのが生まれてくるという側面があるということだろうというのが、一点目です。次に、特に和田文次郎とか日置謙とかが、田舎に戻ってきて郷土史家になるのは、前田侯爵家の文書というのが重要だったんだろうというのが二点目。三点目は、和田文次郎の生家が武士かどうかわからないんですが、日置謙は士族で、士族としてのアイデンティティ、平民ではない士族のアイデンティティというのが、明治期特有のそういう石川県出身者というアイデンティティもあるけれども、士族であるというアイデンティティが郷土史の

考察対象として加賀藩と前田家というものを発見したということがあるんだろうと思うんです。

ちなみに、冒頭少し話を出しましたが、私が彼らと並行して考えたこともある内務官僚、井上友一も士族です。彼は前田侯爵家の評議員で、加越能郷友会の雑誌にもかなり執筆していました。

前田家の話に戻りますが、前田家は神社と深く関わっていまして、先ほど藤田さんからも話が出ました名古屋大学の羽賀祥二さんも、「まったく放置されていた近世初期の金沢藩主が、明治二十年代に至って思い起こされ」た（同氏『明治維新と宗教』筑摩書房）、というようなことを書かれています。というのは尾山神社、初代の藩主・前田利家を祭る尾山神社で、「金沢開始三百年祭」というのが明治二十四年に行われています。明治三十二年には「旧藩祖三百年祭」、これは亡くなった年から三百年ということですね。前田利家公が亡くなって三百年。明治二十四年のほうは利家が金沢に入ってきて三百年ということなんですが、この二つの祭りは尾山神社が社格を昇格したいということをアピールするためにやった祭礼です。そういう神社としての昇格のアピールというのが、金沢という土地との融合というか、江戸時代までと違った近代の金沢という町の住民の統合みたいなものに使われていくというような側面も、またあったんだろうということです。この二つの祭りが、現在の「百万石祭り」という都市祭礼に継承されていくと言われています。

この運動が功を奏して、前田家初代の藩祖を祀る尾山神社は別格官幣社になるんですが、三代の利常は小松天満宮、五代の綱紀という人は津幡町の加賀神社という所のご祭神になっています。

三代の利常と五代の綱紀に関しては、日露戦争の東宮行啓のとき、皇太子時代の大正天皇が全国を回るんですが、そのときに贈位されています。私は、井上友一さんが、その一部にかかわったというふうなことを推論したことがありますが、近代における神社という、前田家の当主を祭神にした神社ということですが、そういうものがコミュニティというか地域社会の統合というものとかかわっているということと、江戸時代までにはなかった新しい見方、前田家の当主というのは江戸時代の人たちですが、特に日露戦前後というか、羽賀さんの言い方でいうと明治二十年代以降ということですけれども、発見されてくると。憧れの対象というか、あるいは崇敬の対象として発見されてくるというようなことがあって、それに郷土史家もかかわっていったし、先ほど見たように加越能郷友会、あるいは前田侯爵家など、多様な人間関係みたいなものが、それと士族という階層も関わっていました。

ですから一筋縄ではいかないと思うんですが、そういう新

しい価値観、金沢の場合は旧藩祖、あるいは旧藩主、そういう新しい価値観が明治期に発見されて、それに神社および郷土史家がかかわっていたということが言えるということです。

藤田　ありがとうございます。時間も大分過ぎてまいりましたが、今、〈中央〉と〈地方〉・「郷土」というか、センターとローカルというような観点の、その「行き来」といいますか、そういった中でいわゆる「郷土史」というものもつくられていく、というようなお話も含まれていたと思いますが、これは近代における「国学」も実はそう言えると思います。

中央には国学者がおりましたが、実際に地域・地方の研究、これは郷土史研究かどうかというと、単なる地域研究、地域を対象にした研究だと言われるかもしれませんが。

そういった関心のもとに各地における史料収集であるとか、私は別のところで紹介したことがありますが、皇典講究所と同じ住所に近藤活版所がありました。近藤圭造という、彼は有名な近藤瓶城という有名な漢学者である出版人の養子でしたが、彼が皇典講究所と同じ住所で、いわば協力しながら、いろんな出版事業をやっていたわけです。

その中で『史料通信叢誌』という、全国の国学者のみならず、皇族や華族からの協力も得ながら、いろんな立場の人たちから、いろいろ史料を集めて雑誌を作成します。中にはいろんな、余り名の知られていない方からの投稿に関しては厳正な審査をして、雑誌の中で通信教育的な部分もやっていたわけですが、そういう中央と地方とのやりとりが出版事業においてもやられていたわけです。

もう一つ言えるのは、皇典講究所についてです。國學院大學の教員だから話を持ち出すというわけではありませんが、國學院大學の母体にあたり、明治十五年から先の敗戦に至るまで存在していた皇典講究所を「本所」としつつ、全国各府県に「分所」という形で、「皇典講究分所」が全国各地に設立されます。

この中には、例えば「大阪國學院」など、現在でも名を変へて存続しているものがあり、今年（平成二十二年）、大阪府皇典講究分所を改称して財団法人大阪國學院となってから百年目を迎えています。あるいは「愛知國學院」です。早いものですと、「山口國學院」であるとか、場所によっては非常に独自な活動をしていらっしゃる。その中でそれぞれの地域において、中央のみならず地域のそういった神社関係の法律も含めて整理し、法令集の出版を行い、その地域の神職さんたちに周知徹底をしているというケースも間々見られます。

特に今回の座談会の内容に引き寄せますと、例えば島根県

皇典講究分所では、『校定出雲国風土記』（昭和四年）を公刊していくという事業をしておりますし、あとは『紀伊続風土記』（明治四十三、四十四年）という非常に重要な近世の地誌になりますけれども、こういったものも和歌山県神職取締所で編纂・発行をしている。

そういった神職の、中央もある程度意識しながら地域においてネットワークを張っていたというような、そういう部分というものも、「近代」においてはまだ、これは研究が端緒についたばかりだと思います。ぜひこのあたりは関心を持つ方々が掘り起こして、そういったいわゆる「郷土史」にかかわるような基礎的な文献の出版を地域の神職や国学者たちが全国でやっていたというふうなことも、もう少し研究が進められてもいいのかなと思います。

何よりも、『古事類苑』の「地部」そのものが、そういった国学者たちの考証の産物ということで、そういった基礎的な資料というものが、近世から近代の国学者、あるいは神道家たちによって、つくられたという事実は、もう少し研究をしていくべきであると思いますし、そういった中で、地域の郷土史家とのかかわりというものが、具体的に考察されるべきではないかというふうに思います。

また、今回、開催の趣旨のところで、個人的な思いもあって少々入れたわけですが、「郷土教育」という、いわば「郷土史研究」に非常に密接でありながらも、それがそのまま繋がるというわけではない部分。例えば、「神社と郷土教育」ということで、堀江秀雄さんという、これは戦前に國學院大學の教授を務めた方で、非常にいろいろな書物を書いていらっしゃる方ですが、『神社と郷土教育』（昭和九年）という書を出しています。

また、三十年ほど前ですが、全国教育関係神職協議会では『郷土教育の進め方』という冊子も昭和五十年に発行しています。しかし、神社と郷土教育、郷土史との関係といいますか、接続、このあたりは余り整理されてきていないんではないかとも思っております。

「郷土」という言葉そのものの成立は、「郷土教育」、あるいは「郷土地理教育」の成り立ちの中から確定していっているわけですが、その中で各地の「郷土史」というものが基盤になっていることは間違いないと思います。

「郷土教育」に関しては、地理のみならず、歴史、理科の場合もありますが、やはり地理と歴史ということが基盤になってきますので、その中でやはり、「郷土史研究」がどのように地域の子供たちに対して、学校近傍の地域から少し広がった部分、そういった部分のいろいろな、これは単に「お国自慢」になるかどうか、という問題はありますが、意識させるかというような教育、そういったものというのは、教育基

本法を初めに紹介しましたが、そういったものと非常に密接なかかわりを持っているんではないかと思います。

現在、神社を中心とする郷土の歴史研究と、そういった郷土研究、地域社会のことをいろいろ子供たちに学ばせるという観点をいかに考えていったらいいのかということを勘案して戴きながら、最後にお一人ずつお話を聞いて閉じたいなと思っております。それでは、佐野先生の方から最後のお話を戴ければと思います。

佐野　郷土の中での神社のあり方、教育ということで、学校教育との、特に小学校のことで、私自身の経験を一つ紹介しますと、当時の小学校の担任の先生が、教室の中央に大きな模造紙を広げて、真ん中に学校を置いて、その上に地図をつくって、小学生ですから、ボール紙で「みんな自分のおうちをつくりなさい」と。ボール紙でつくったうちを、そしてそれを全員地図の上に置いていくと。それからその当時はそれぞれの児童の家が魚屋さんの子もいたし、八百屋さんの子もいたしというので、ボール紙でつくった家に看板を書いて魚と書いたりして、置いていきました。これを考えると、いわば地理であり、工作の授業であり、地理や工作をごちゃまぜにした授業だったと思うんです。冒頭で藤田さんが指摘された明治十九年の省令にある「学校近傍」の子供の身近なところから始めて、世界観も広げていってというやり方を考えるならば、私の小学校時代の先生は戦前の女子師範学校出身の方でしたが、既にそういう形で実践をしていたんだと思うんですよね。

私は神社の生まれですが、今言ったように、私の小学校の頃は、同級生に魚屋さんの子がいたり、本屋さんの子がいるのは当たり前でした。ところが今、自分の子供や、孫の世代になってくると思いますが、小売店の子供というのは、余りいなくなっているんですね、私の地元では。言ってみれば、私の地元もご他聞に漏れず、シャッター通り商店街になっていて、小学校に行っている子供の半分がマンション住まいのサラリーマンの子供ばかりになってきて、つまり郷土のあり方そのものが変質をしてきていて、今日、重要な話の中で、神社と郷土とのつながりがどうあるべきかというんですが、神社が地域社会と連携をしていこうというときに、単に郷土意識だけでなくて、その背後にある経済的あるいは政治的な営みと、どこまでつながることができるのかということも、これからの神社の大きな課題になってくるんではないでしょうか。これは難しい課題になりますが、一方でむしろ、神道政治連盟などに行って話をしなければいけない問題でもあると思っています。そういう私自身としては、一つのジレンマも感じながら、いつも地元の人たちと様々な活動をしているというのが実情なんですよね。

それで少し観点が変わりますけれども、やはりこの郷土の中で神社がどう存在しているのかということを現実の状況に即して考えてみると、編纂された郷土史の中では由緒不詳であったり、ほんの数行しか記述のないような、多数の兼務社というのがあるわけです。要するに日頃は無人の神社で、それらがまた地域の中でどういう役割を持っているのかというのを、神職の立場では考えさせられます。私に「郷土史の話をしてください」と言って頼まれた場合、もちろんそこには兼務社のエリアの人たちも含んでいるわけです。兼務社というものに対してどうかかわりを構築していったらいいんだろうかということをよく考えるんです。ここから少し方向がズレるかも知れませんが、例えば今柏木先生から頂戴した論考の中の「武蔵野における神社の存立形態―近代神社関係資料の民俗学的分析―」というのを見ただけでも、例えば、小平市内でも熊野神社、八幡神社、天神社、稲荷神社、白山社という神社が沢山あるわけですね。恐らくこれは境内社だったり、今でいう兼務社だったりと思うんですが。八雲神社、秋葉神社、八幡神社、春日神社ですとか、このバラエティーは何なんだろうかと。八幡さんの隣に何で秋葉神社があって、その隣に八雲神社があって、その隣に春日神社があってと。こういう神社の分布というものが、いつからどうしてできたのか。現に私の近所でもそういうのがあります。私どもの持っている古文書の中に、江戸時代の社家が担当していた神社の名前がこの後に書いてあるのがあるんですが、それらが、私のところは瀬戸神社だけれども、瀬戸神社として郷土史とどうかかわるのかといっても、その兼務社であるところには稲荷神社があり、熊野神社があり、熊野神社としてかかわるのか、稲荷神社としてかかわるのかというと、決して神社の名前とか御祭神とかということをむしろ超越した形で神職がかかわっている。しかし、何でここが稲荷神社なのか。稲荷神社がどういう由緒があるのか。稲荷神社の御神座に伏見稲荷から勧請してきた年代がわかるのか、わかるものもあるし、わからないものもあるんですが、そういうことが、さまざまな形で郷土史の中にかかわってきていて、やはり神社としてかかわっていくというときに、そういう兼務社、本務社を含めていきますと、地元の郷土と郷土史の中で中核的な意味合いを持ってくる神社と、それからそうした構成要素の一つとしてかかわっていく神社が存在していて、それらを統合した神社側の仕組みといいましょうか、かかわり合い方との整合性といいましょうか、そういうものがこれからむしろ、神社本庁のいわゆる神社行政も、また神社教学や神社史研究としても考えていく必要ができてくるんではないかと思います。

ただ、そういう中で、私も神職として色々な物事に関わる中で、「町おこし」というようなものに一番参加を求められ

る立場にいると思うんですね。「何とか会の会長をやってくれ」とか、地域のそういう町おこし運動などのときには、しばしば呼ばれているわけです。そういう中で、具体的にはシャッター通り商店街を抜本的に改善、元気にするというところまでは、なかなかいきませんけれども、町の景観とか、環境とか、あるいは町のスタイルとか、そういうような面で、神社としてはまだまだ提言していく可能性をたくさん持っているし、またしていかなければいかないということを常に考えながら、そうした方々とおつき合いしているという、ある意味、現状報告ということでお話しておきたいと思います。

もう一つだけ付け加えさせて戴ければ、今日の郷土史をテーマとした話題の中で私の申し上げた内容には、武蔵や相模、あるいは神奈川県というエリアより狭い、金沢とか鎌倉というエリアの指摘が多かったと思います。小学校における「学校近傍」のことも指摘させて戴きましたが、公立の小学校や中学校の学区というエリアというものは氏子区域と近いものがあります。「まちづくりの会」の類で最近私が訴えているのは、昨今道州制だとか地方分権だとか政治家の発言やニュースにしばしば登場するけれど、本当の地方というもの、直接私たちのくらしを支えてくれるエリアというものはこの町内会、氏子会、学校の学区、商店会などが構成しているエリアなのではないかということです。この規模のエリアが文化の核となり生活の基盤となることが本当の「町おこし」であるはずです。神社ないし神道の側からみれば、堂々と氏子区域の意義を再構築し、地域の公的存在としての役割を主張すべきであると思います。今日の開催趣旨とされている「郷土における神社の現代的意義」を考える方向性はこのあたりにあるのではないかと常々思っている昨今です。

藤田　ありがとうございます。それでは山田先生のほうから、最後にお一言戴ければ。神職のお立場から、今後の展望のようなものをお持ちであれば御教示戴ければと思います。

山田　佐野先生がお話しした中で、兼務社という問題、三輪山というか大神神社の場合は、二重氏子になっていまして、各集落、各大字に氏神さんがありまして、なおかつ大神神社の氏神になっているという、氏神さんが二つあるという状況です。ただ、兼務社、当然、桜井附近でもだんだん神職が減ってきて、私の神社でも、今、大神神社宮司が登記上、兼務社の宮司、代役になっているという神社がありまして、お祭りするときは私らが行くというところがあります。そこでは『和州祭礼記』にあるような有名な祭りが今でも残っていまして、郷土の誇りといいますか、そこの三輪育ち方々の誇りになっていて、ずっと『和州祭礼記』に書いたままの祭りがいまだに続いています。戦前の民俗資料ですが、その誇りを持っているけれども、兼務社なので十分にそういうフォロー

なり、検証なり、またその存続に対する何か十分にできないという問題と、あと大神神社には各地にご分社があります。『大神神社史料　第九巻・分祀要覧』というものが作成されていまして、ご分社だけでも四〇〇社ぐらいのあるんですが、各地から一番問い合わせが多いのは「うちの神社が、なぜいつ大神神社からご分祀を戴き、本社とするようになったのか」とか、「三輪の神様が流れてきたとか、いろいろ伝承があるがそれは本当か」とか。そういう郷土史の類での大神神社というのがあって、うちの本社のことは、わかって反対に教えてほしいというようなことを言ったりするわけですが、椙山神社とかいろいろ名前を変えて、三輪神社、大神神社いろんな字も変わってあるわけで、それが郷土の中で非常に鎮座している地域が非常に崇敬があってという意味では郷土の誇りを持っているけれどもなかなかフォローができない、そういうのが課題だろうと思います。

余談ですけれども、奈良県の場合、平和教育、人権教育が非常に盛んで、学生の平和教育、人権教育は必要性を非常に強く感じるわけですが、それとともに平行して、地域の教育をやって行く必要性を感じます。三輪小なんかでもしていますけれども、郷土教育や郷土愛、そういったものの方も教育の重要な構成要素と思っています。まさにこの最近の教育基本法や学習指導要領の改正、改定のような、郷土があって世界があるという観点のほうもともに重要なんじゃなかろうかと思っております。

藤田　ありがとうございます。私は小・中学校時代に大阪に住んでいましたが、小学校の修学旅行は原爆ドームと秋芳洞でしたので、宮島にも行きませんでした。山田先生がおっしゃられた傾向は、自分の子どもの頃から既にあったと思います。個人的な話で恐縮ですが。

先に神職のお立場から、山田、佐野両先生にお話を戴きましたが、続いて柏木先生から、「神社」というものを対象にした「郷土史」あるいは「郷土教育」のようなものの展望というか、アドバイスといったら変ですけれども、御意見をちょっと披露して戴ければありがたいと思いますが。

柏木　神社とかお祭りというものは、個人の現世利益よりも、公共性というところがまず重要になりますから、神社を研究するということは、社会のことがある程度わかってくるのではないかと思うんです。つまり、神社は日本社会を映し出す鏡のような存在でして、それは規模の大きな神社でも、村の中の小さな神社でも同じことだと思います。

今回の座談会の問題提起にありましたように、現在の神社界で、地域に対する問題意識があらわれたのも、やはり人々の生活とか、人々のつながりといったことが、地域という単位では保ちにくくなったという現代的状況に直面しているか

らだと思います。

その一方で、佐野先生のお話にもありましたように、いわゆる新住民の方々が「この地域の歴史はどうですか」と伺いに来るということは、地域の中でつながりを保ちたいという人たちがまだまだいらっしゃるのでしょう。そういった状況を見ますと、神社を研究するということは、今を生きる人々が求める公共性のあり方というものを、把握することにつながるのではないでしょうか。

「郷土史」、「地域史」、「地方史」、どの名称でも構わないと思いますが、神社を研究対象にすることは、その地域社会での公共性への要求を酌み取ることができるんだという認識のもとで研究していくと、神社界にとって良いアイデアが出てくるのではないかという見通しを私は持っています。

藤田　ありがとうございました。非常に心強い言葉だと思います。最後に由谷先生から、「神道文化」、あるいは「神社」というものを主に焦点にした「郷土史研究」、あるいは「郷土教育」の部分のお話で、もしありましたら。

由谷　済みません。郷土教育という観点から話すことは余りなくて、要するにお国自慢検定のようなものはよくないなという、そういう印象を持っています。各地で「○○検定」という、具体的な名前を出すとまずいですが、それらご当地検定に対する疑念は持っております。

むしろ、郷土史家がかかわってきたのはもう少し広義な社会教育ではないかなというふうな印象を持っています。きょう、お話させて戴いた中でも、石川県の郷土史家の例で、「お旅まつり」における曳山子供歌舞伎というようなものの価値を見出したとか、あるいは前田家の当主というものの価値、それにかかわる神社の価値、そういうものを見出していった。

彼らの専門能力としては古い文献を読むという、読み解く能力ですけれども、同時に文章を書いて、言説の力でそれを読んだ人々のものの見方を変えていくと。郷土史家が「これは価値がある」と言ったものに、みんなは注目すると、そういう言説の力を持った人たち、新しい価値を見出した人たちなんだというふうに考えています。

藤田さんが出られたこの前の明治神宮でのシンポジウム（明治神宮御鎮座九十年記念・明治神宮国際神道文化研究所公開学術シンポジウム「明治神宮造営をめぐる人々―近代神社における環境形成の転換点―」、平成二十二年十月二十三日、於　明治神宮社務所講堂）で大変興味深かったのは、藤田さんのプレゼンでなくて申しわけないですが、畔上直樹さんが鎮守の森のことで発表をされていて、それに関して私は、郷土史（誌）家で郷土である碑文谷のことを調査していた富岡丘蔵という人物の書かれたものが紹介されていたことに、

関心を抱きました。それで、こういうものをもっと研究して戴いて、個々の郷土史家の言説によって鎮守の森という価値が見出されていく過程というものを、もっと研究されるといいのではと思いました。

藤田　ありがとうございました。司会の不手際で長くなってしまいました。

いろいろなお話を今日承ることができて、大変啓発を受けたわけですが、これまで、「郷土」ということで、地域とか地方、中央に対して、いわば対抗するような立場、あるいはそれとは異なる論理があるというような印象があって、やはり、中央から郷土、あるいは郷土史家と大学の研究者、そういったものとのかかわり合いということが今まで問題になってきたわけですが、今後は、本日議論されたような、総合的な見地から見ていく必要があるということを改めて感じました。

それは、「郷土史家」だけではなくして、「郷土教育」という現場で、各地の小学校や中学校という「普通教育」の現場、そして郷土史家たちがかかわっておられる「社会教育」の現場というところに、大学の研究者、あるいは各地の神社の神職というものが関わったネットワークというものをつくっていかないといけないのではないかな、ということを強く感じたわけです。

到底これでまとめとはなりませんが、本日は先生方、長時間に亙り本当にありがとうございました。